

茨城県発達障害者支援センター「COLORSつくば」

発達障害者支援センターは、発達障害児（者）への支援を総合的に行うことを目的とした専門的機関です。

発達障害児（者）とその家族が豊かな地域生活を送れるように、医療、保健、福祉、教育、労働などの関係機関と連携し、地域における総合的な支援ネットワークを構築しながら、発達障害児（者）とその家族からのさまざまな相談に応じ、指導や助言を行っています。

利用対象者

- 県南地域（裏面参照）にお住まいの発達障害またはその疑いのある方、その家族及び関係機関
※対象になる方の年齢は問いません。

開設日

- 平成31年1月1日（相談受付1月4日～）

開設時間

- 【月～金 9:00～17:00（祝祭日・年末年始を除く）】
※電話による相談受付については、平成31年1月4日～31日の期間に限り 月・水・金のみとなります（火・木であってもFAX、Eメールでのお問合せは可能です）。

お問合せ先

TEL 029-875-3485
FAX 029-875-3486
Eメール colors@doujinkai.or.jp

★利用料は無料です★

茨城県発達障害者支援センターは、県が実施するものであり、運営は、（福）同仁会が県から委託を受けて行っているものです。センターの利用料は無料です。

主な業務

1 相談支援

「人との関わりが上手くいかない」「どこに相談すればいい？」など、日常生活でお困りの発達障害に関するご相談をお受けし、情報提供やアドバイス等を行います。また、福祉制度やその利用方法、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関への紹介も行います。

2 発達支援

「家庭ではどう対応したらいい？」「自分の障害特性に合った対応方法を知りたい」などの発達支援に関する相談に応じ、家庭などでの療育方法についてアドバイスします。また、必要に応じ、障害特性に応じた療育や教育、支援の具体的な方法について支援計画の作成や助言を関係機関と連携を図りながら行います。※診断や療育訓練は行っていません。

3 就労支援

「働きたいけれど何から始めていいかわからない」「今の職場で続けて働きたい」など仕事に関する支援を関係機関と連携を図りながら行います。

4 普及・啓発活動

「発達障害についてもっと知りたい」「必要なサポートについて考えたい」という方に対し、講演会やセミナー等を開催します。また関係機関からの要望に対し講師を派遣します。その他、発達障害への理解を社会に広めるために様々な活動を行います。

